

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

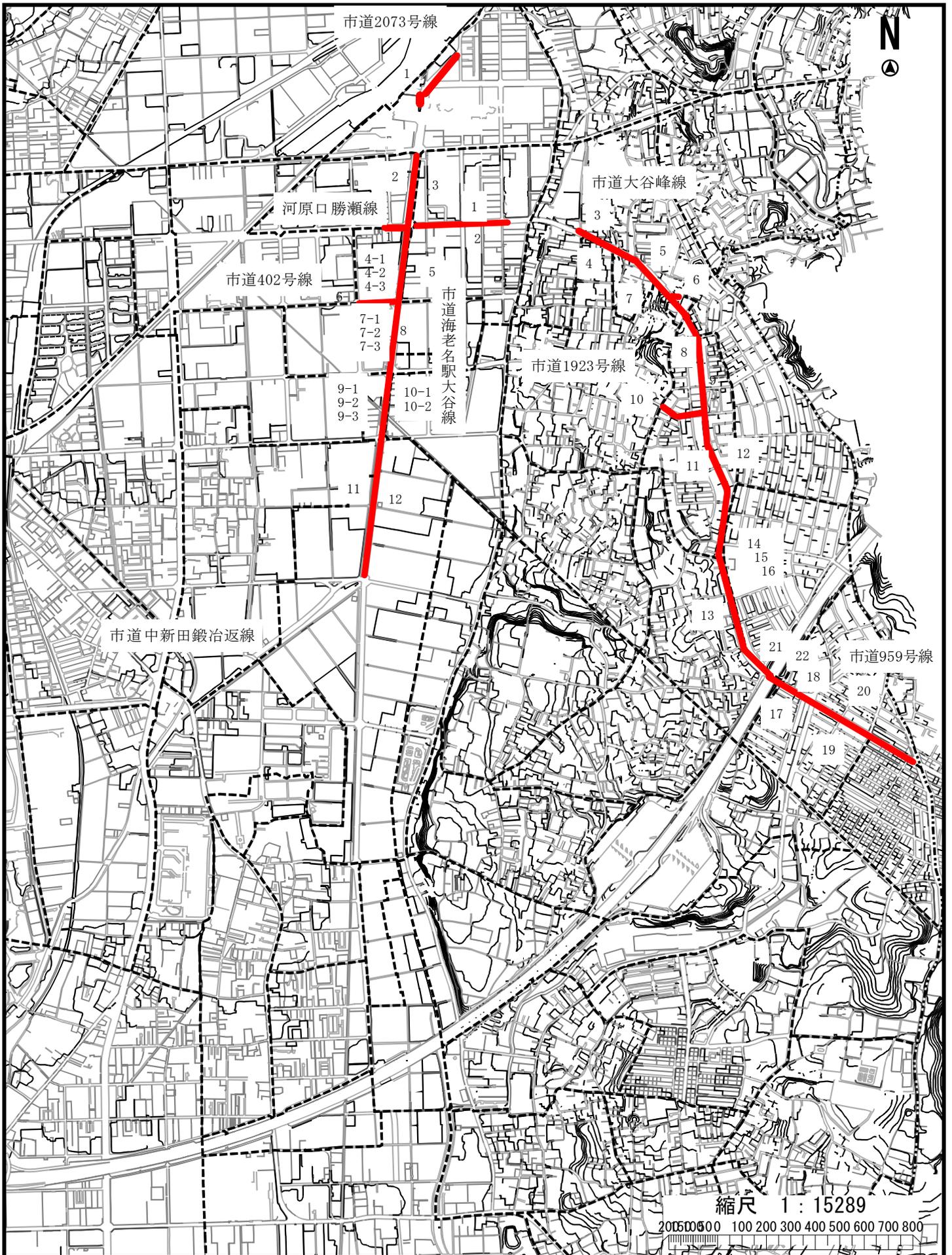
入札案件概要書 (一般委託)

契約番号 : 7683

件名	街路植栽維持管理業務委託	
履行場所	海老名市 中央一丁目ほか 地内	
期間	令和7年9月5日 ~ 令和7年12月26日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	16,654,000 円 (税込)	15,140,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませす。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 契約保証 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	555 樹木保護管理の委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 1 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者として、造園施工管理技士を配置すること。	
	落札数制限	あり (第 1 区分及び第 2 区分の同日開札の一般委託で、2 件まで)	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び被保険者番号 (3 箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。		

全体図 街路植栽維持管理業務委託



街路植栽維持管理業務委託仕様書

1. 件 名 街路植栽維持管理業務委託
2. 履行場所 海老名市 中央一丁目ほか 地内
3. 履行期間 令和7年9月5日～令和7年12月26日
4. 業務内容 (数量は別紙集計表による)
 - 1) 高木剪定、中木・低木剪定
5. 必要な資格
 - 1) 管理技術者には、造園施工管理技士を配置すること。
6. 特記事項
 - 1) 発生物の処理は再資源化施設に搬入するものとし、搬入先について監督員の承認を得ること。自社施設により粉碎・堆肥化等を行う場合は、利用計画並びに過去実績等により、利用までの過程が確認できる資料を提出すること。
 - 2) 監督員と協議の上、全体工程及び月毎の工程表を提出すること。
 - 3) 剪定後は必要に応じて防腐剤を塗布し樹幹の腐食を防止すること。
 - 4) 発生物は作業後速やかに処理し現場に放置しない事。
 - 5) 作業中は十分に注意し、安全管理に努めること。
 - 6) 交通誘導員の配置について、作業日に1名を基準として配置する。
また、道路上での作業は関係法令を遵守し、交通管理者等の許可を得ること。
 - 7) 道路利用者に対して、着手前に十分な期間を持って作業日の予告を行うとともに、近隣住民へは確実に作業日等を周知するように必要な措置を講ずること。また、疑義が生じた場合は、地域住民及び監督員に確認し、トラブルを起こさない様努めること。
 - 8) 作業面積及び本数等数量について、確認後速やかに監督員へ報告すること。
また、設計数量と差異が発生した場合は、協議により対応を定めることとする。
 - 9) 業務着手前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。
写真管理については、路線毎に管理するものとし、撮影位置は起終点及び中間点とし、時期は着手前、中、後とする。

また、中間点については、適宜設けるものとし、40m 毎を基本とする。

- 10) 剪定箇所及び周辺樹木に、立ち枯れ等異常が認められた場合は監督員へ報告し指示を仰ぐこと。
- 11) 作業時は、一般通行人の見やすい場所に、委託件名、作業内容、委託箇所、受注者名、現場責任者・電話番号、発注者名、担当課・電話番号、市章を記した標識板を設置すること。
- 12) 環境対策（海老名環境マネジメントシステム関係）
本業務を行うにあたり「海老名市役所環境方針」を遵守し、次のことに配慮すること。
 - ① 出される廃棄物は、適正に処理すること。
 - ② 使用する機械については、騒音、振動の抑制に努めること。
 - ③ 使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。
 - ④ 業務実施時に電力を使用する際は、節電に努めること。
- 13) 自治会・町内会等要望があった場合にも日程を調整すること。
- 14) 市道 959 号線のイチョウの木の剪定は、11 月下旬以降に紅葉を待ってから行うこと。
なお、他の剪定については、11 月上旬までに完了させること。
- 15) その他詳細については、監督員と協議し対処すること。
- 16) 関係法令を遵守の上、公共事業という認識を常に持ち、責務を果たすこと。
- 17) 剪定枝の処分量は過去の実績を考慮し計上しています。

※業務箇所の詳細案内図は請負者決定後に交付します。

単価抜き

令和7年度

街路植栽維持管理業務委託設計書

番 号	R6.7歩掛、R7.6単価	施 工 年 度	令和7年度
名 称	街路植栽維持管理業務委託		
場 所	海老名市中央一丁目ほか地内		
施 工 主	海老名市	概要 1. 高木剪定（落葉樹） 幹周～ 15cm未満 8本 15cm～ 30cm未満 21本 30cm～ 60cm未満 86本 60cm～ 90cm未満 338本 90cm～120cm未満 98本 120cm～150cm未満 6本 150cm～180cm未満 4本 2. 高木剪定（常緑樹） 幹周 ～ 15cm未満 1本 15cm～ 30cm未満 63本 30cm～ 60cm未満 18本 60cm～ 90cm未満 32本 90cm～120cm未満 1本 3. 低木・中木剪定 円筒形 樹高 100～200cm未満 16本 円筒形 樹高 200～300cm未満 92本	
設 計 区 分			
路 線 名	市道海老名駅大谷線ほか		
期 間	令和 7年 9月 5日 ～ 令和 7年 12月 26日		
日 数	113 日		
部 課 名	まちづくり部道路管理課		
積 算 担 当	維持補修係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	道路維持工事	工事日数(内冬日数)	113日/56日	共通仮設費対象外額	
場所区分	市街地(DID補正)	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	補正なし	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共通仮設費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 費 明 細 書

算 出 基 礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{対象額による率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

A- 1号 1式当たり 内訳書

高木剪定
落葉樹・軽剪定

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
高中木軽剪定 (落葉広葉樹)	幹周 15cm未満	本	8			C- 1号単価表
高中木軽剪定 (落葉広葉樹)	幹周 15～30cm未満	本	21			C- 2号単価表
高中木軽剪定 (落葉広葉樹)	幹周 30～60cm未満	本	86			C- 3号単価表
高中木軽剪定 (落葉広葉樹)	幹周 60～90cm未満	本	338			C- 4号単価表
高中木軽剪定 (落葉広葉樹)	幹周 90～120cm未満	本	98			C- 5号単価表
高中木軽剪定 (落葉広葉樹)	幹周 120～150cm未満	本	6			C- 6号単価表
高中木軽剪定 (落葉広葉樹)	幹周 150～180cm未満	本	4			C- 7号単価表
剪定枝処分費		kg	11,943			
計						

街路植栽維持管理業務委託数量集計票

No.	路線名	地区	高木剪定:落葉樹							高木剪定:常緑樹					低木・中木剪定			
			幹周 ~14cm 以下 (本)	幹周 ~29cm (本)	幹周 ~59cm (本)	幹周 ~89cm (本)	幹周 ~119cm (本)	幹周 ~149cm (本)	幹周 150cm ~ (本)	幹周 ~14cm 以下 (本)	幹周 ~29cm (本)	幹周 ~59cm (本)	幹周 ~89cm (本)	幹周 90cm~ (本)	樹高 ~199 cm (本)	樹高 200cm ~ (本)		
1	市道海老名駅大谷線 ほか2路線	中央一丁目 ほか6地内																
	1				1	9												
	2				4	14												
	3					6	1											
	4-1				2	5					2	1						
	4-2			1	4	3		5	4		3	7		2				
	4-3					4	6											
	5			1	2	5	5											
	6				2	8												
	7-1		7	14	6	2				1	3	2						
	7-2			2	17	2				1								
	7-3			1	4	6	1											
	8					14	2											
	9-1				8						1	1						
	9-2				5							1						
	9-3					3	2											
	10-1					10	2											
	10-2		1	1	3	2	2			1	1	2		14	2			
	11				6	33	2											
	12				9	29												
	小計(本)		8	20	73	155	23	5	4	1	3	11	12		16	2		
2	河原口勝瀬線	中央三丁目 ほか1地内																
	1			1	1													
	小計(本)			1	1													
3	市道大谷峰線 ほか2路線	中央二丁目 ほか9地内																
	1				3	6												
	2				1	13	2											
	3					4	2											
	4					2	5											
	5					6	3											
	6									60								
	7					8	6											
	8					7	4											
	9				1	9	3											
	10					5	4	1										
	11				1	12	3											
	12					5	7											
	13					9	10											
	14				2	23	7					4				1		
	15											12						
	16											3				65		
	17				1	12												
	18				2	8	2											
	19					34	1											
	20				1	20	16											
	21											2		1			10	
	22											5	1				14	
	小計(本)				12	183	75	1			60	7	20	1			90	
	合計(本)		8	21	86	338	98	6	4	1	63	18	32	1	16	92		
	1本当たりの発生材処分量(kg)		6.2	8.3	10.4	20.9	31.4	52.3	94.2	6.2	8.3	10.4	20.9	31.4	7.1	19.6		
	実績値採用 処分量 (kg)		49	174	894	7,060	3,077	313	376	6	522	187	668	31	113	1,803		
	合計(kg)		11,943							1,414					1,916		15,273	